

契約担当官  
航空自衛隊新潟救難隊  
会計班長 井上 直人

## 公 告

下記により入札を実施するので「入札及び契約心得」を熟知のうえ参加されたい。

### 記

#### 1 競争入札に付する事項

件 名	履 行 場 所	履 行 期 限
産業廃棄物収集運搬及び 処分	航空自衛隊佐渡分屯基地	令和6年3月31日

2 入札方式：一般競争入札

3 入札日時：令和5年11月24日（金） 10時00分

4 入札場所：航空自衛隊 新潟救難隊 幹部食堂

5 入札説明会： 有 （無）

6 入札参加資格：（1）予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者

（2）全省庁統一資格「役務の提供等」のA、B、C又はDに格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

（3）防衛装備庁長官又は航空幕僚長から「装備品等及び役務調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

（4）前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係にあるものであって当該者と同種の物品の販売又は製造若しくは役務請負について契約を行おうとする者でないこと。

（5）原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。

（6）予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、契約担当官が定める入札参加資格として、「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」（平成19年法律第56号）に基づき、別途配布する「環境配慮への取組状況及び優良基準への適合状況に関する条件の提示について」の入札適合条件を満たすものであること。

7 保証金：（1）入札保証金：免除

（2）契約保証金：免除

（ただし、入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額（見積もる金額の100分の5以上）を徴収する。）

8 入札の無効：第6項の参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に反した入札は無効とする。

9 契約方法：確定契約

10 入札方法：（1）総額決定

（2）落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

11 契約書の作成： （有） 無

12 適用する契約条項：航空自衛隊標準契約条項産業廃棄物等収集運搬業務委託契約条項、産業廃棄物等処分業務委託契約条項及び適用契約条項並びに暴力団排除に関する特約条項(工事以外)の関係条項による。

13 契約条項を示す場所：航空自衛隊新潟救難隊会計班事務室及び新潟分屯基地ホームページ

14 そ の 他：（1）代理者の入札参加は、委任状を持参するものとする。

（2）郵送による入札の場合は、令和5年11月22日（水）までに必着のこと。

（3）問合せ先

航空自衛隊新潟救難隊会計班 担当者：(会計) 黒島

電話番号：(代表) 025-273-9211 (内線) 272

FAX番号：025-273-9211

※現在有効分の資格決定通知書（写し）を事前に提出すること。（FAX可）

入札参加業者 各位

契約担当官  
航空自衛隊新潟救難隊  
会計班長 井上 直人

環境配慮への取組状況及び優良基準への適合状況に関する条件の提示について  
(依頼)

標記について、国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号）に基づく入札参加条件等について、下記のとおり提示しますので、条件等をお読みの上、入札参加を希望される場合は、別添の「適合証明書」に所要の事項を記入の上、入札開始前までに航空自衛隊第12飛行教育団会計隊契約班まで提出してください。

記

次の配点表の要素に示す①から②に示す得点の合計が45点以上であること。

評価項目	評価基準	配点
① 事業者共通の取組		
1 環境／CSR報告書	環境／CSR報告書の作成・公表を実施	10
2 温室効果ガス等の排出削減計画・目標	削減計画策定・目標設定及び公表を実施	10
3 従業員への研修・教育	従業員に対して定期的な研修・教育を実施	5
(小計)		25
② 優良認定への適合状況		
1 優良適正（遵法性）	特定不利益処分を5年間受けていないこと	10
2 事業の透明性	インターネットによる情報公開の実施	10
3 環境配慮の取組	ISO14001、エコアクション21等の認証取得	10
4 電子マニフェスト	電子マニフェストシステムへ加入、利用可能	10
5 財務体質の健全性	自己資本比率、経常利益等の財務基準満足	10
(小計)		50
(合計)		75

注1：優良適性（遵法性）については、適正な産業廃棄物処理の実施に関する能力や実績等を評価する観点から、特定不利益処分を契約業務の入札日からさかのぼって5年間受けていないことを評価することとしている。このため、新規参入から5年に満たない事業者は得点を得られないこととなる。ただし、新規参入事業者と特定不利益処分を受けた事業者の評価の明確化を図るため、特定不利益処分を受けた時点から5年に満たない事業者（特定不利益処分を受けた新規参入後5年未満の事業者を含む）については、優良適性（遵法性）の項目の点数を「マイナス5点」とする。

注2：財務体質の健全性については、事業に参入した時点から3年に満たない事業者は、本評価項目の自己資本比率及び経常利益金額等について、「直前3年」を「事業参入時点からの経過年数」に読み替えるものとする。

- 添付書類：1 適合証明書  
2 評価基準の細部